

× 市で収集しないごみ

処理困難物

● ガスボンベ



ガスボンベ（カセットタイプは危険ごみ）や酸素ボンベなどは、ガス取扱い店や販売店・専門処理業者等に処理を依頼してください。

● 廃油



エンジンオイルや灯油などは油処理業者や販売店・専門処理業者等に処理を依頼してください。

● タイヤ



販売店・専門処理業者等に処理を依頼してください。



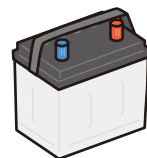
● 火薬などの危険なもの

販売店・専門処理業者等に処理を依頼してください。



● 有害物質を含むもの

農薬、塩酸、塗料等の化学物質などは販売店・専門処理業者・製造元に確認・処理を依頼してください。

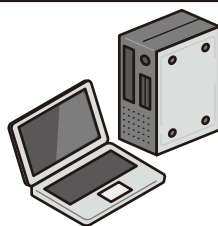


● バッテリー

電装品販売店・ガソリンスタンド・専門処理業者等に処理を依頼してください。

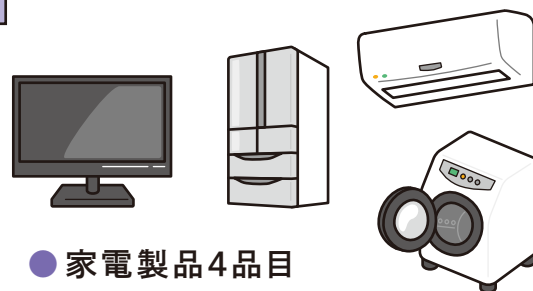
リサイクルに該当するもの

● パソコン



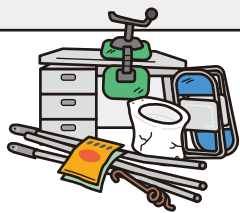
家庭用のパソコンは、パソコンリサイクル法に基づき処理していただくことになっています。パソコンは所有しているパソコンのメーカーに申込みをして処理を依頼してください。また、パソコンのメーカーがご不明な場合は、（一社）パソコン3R推進協会（03-5282-7685）へお問合せをしてください。（家電量販店などでも回収を行っています。）

● 家電製品4品目



家電製品4品目は、家電リサイクル法に基づき処理していただくことになっています。家電製品4品目とは、エアコン、テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機になります。メーカーや家電販売店などに処理を依頼してください。

※市で収集しないごみについては各業者で処理料金(リサイクル料金を含む)が発生します。
詳しい金額などについては各業者の方へお問合せをしてください。



●産業廃棄物

産業廃棄物処理業者に
処理を依頼してください。
また、農業活動に伴うもの
(ビニール類など)について
も産業廃棄物になります。



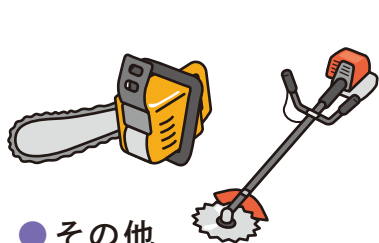
●消火器

「廃消火器リサイクルシス
テム」により、特定窓口(美唄
ガス(株)・(株)伊藤電気商会)
にて回収します。消防署では
収集することができません。



●在宅医療廃棄物

注射器などの感染性や危
険性を有しているものは、
医療機関の主治医や薬局
に相談のうえ、返却してく
ださい。また、ビニールパック
やチューブ、カテーテル類
(中身を空にしてください)、
薬、ガーゼなどで感染性を
有しないものは**燃やせる
ごみ**になります。これらは
ビニール袋に入れてきつく
縛るなど、容易に開かない
ようにしてください。



●その他

- ・草刈機、チェーンソーなどエンジン付きのもの
- ・2人で持てない重いもの(抜根や丸太、ピアノなど)
- ・庭土、石、土砂
- ・石碑、灯籠等の石で出来た建造物 など



●自動車(本体)

自動車は、自動車リサイクル法に基づき
処理してください。また、バイク・自動車の
部品については市で収集できるものと
できないものがあります。収集できるごみ
とは、個人で修理・整備したもの的一部
に限ります。また、消耗部品(ワイパー、
ライトなどの小型部品)については**燃やせ
ないごみ**で処理をします。



●バイク・オートバイ

バイク等(原動機付自転車・オートバイ・
軽二輪・小型二輪)は、市では回収と処分は
できませんので、まずは購入店にご相談く
ださい。なお、「二輪車リサイクルシステム」という
バイクメーカー等の自主取り組みもあり
ますので、二輪車リサイクルコールセンター
(050-3000-0727)に引取対象かご確認
ください。(自転車やバイク部品のみは対象外)